

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和6年1月26日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(株) 五大設備	福岡県大野城市	R5. 1. 6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ約5mのわく組足場で、手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 1. 6送検
クラシックマネジメントグループ (株)	福岡県宮若市	R5. 1. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の73	軽ダンプトラックの墜落するおそれのある荷台に労働者を乗せて走行させたもの	R5. 1. 18送検
笹原セメント工業所	福岡県八女市	R5. 1. 24	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3.8mの木造住宅1階の屋根上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 1. 24送検
辛栄商事 (株)	北九州市小倉南区	R5. 2. 15	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフト及び解体用つかみ機の運転を行わせたもの	R5. 2. 15送検
九州配送センター (株)	福岡県八女市	R5. 6. 9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	3か月間の休業を要する労働災害について虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R5. 6. 9送検
(株) ヒューマンコミットメントセンター	福岡県大牟田市	R5. 6. 14	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	派遣労働者に休業65日を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5. 6. 14送検
個人事業主	北九州市小倉北区	R5. 7. 3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ13メートルの解体現場の開口部付近で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 7. 3送検
株式会社鹿児島急送	福岡県久留米市	R5. 8. 8	労働基準法第32条 労働基準法第36条	労働者20名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせ、うち16名に、月100時間以上の時間外・休日労働を行わせたもの	R5. 8. 8送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(有)宮本組	福岡県久留米市	R5. 8. 25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	トラクター・ショベルを用いて作業を行う際、接触防止措置を講じず、労働者を危険な場所に立ち入らせた疑い。	R5. 8. 25送検
児島段ボール(株)福岡工場	古賀市日吉	R5. 9. 20	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条第1項	45日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5. 9. 20送検
(有)松本建設	福岡県朝倉郡筑前町	R5. 10. 19	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条第1項	5日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5. 10. 19送検
(株)坂本工業古賀処理センター	福岡県古賀市	R5. 11. 13	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	トラクター・ショベルを用いて作業を行う際、接触防止措置を講じず、労働者を危険な場所に立ち入らせた疑い。	R5. 11. 13送検
山森商会	福岡県田川市	R5. 11. 20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	スレートで葺かれた屋根の上で修繕作業を行わせる際、スレートの踏み抜き防止措置を講じていなかったもの。	R5. 11. 20送検
九州ケアクック(株)	北九州市八幡西区	R5. 11. 30	最低賃金法第4条	労働者1名に、3か月間の定期賃金合計約83万円を支払わなかったもの。	R5. 11. 30送検
(株)リンクス	北九州市八幡西区	R5. 11. 30	最低賃金法第4条	労働者4名に、2か月間の定期賃金合計約120万円を支払わなかったもの。	R5. 11. 30送検
(株)パイルアップ	福岡市東区	R6. 1. 10	最低賃金法第4条	労働者4名に、1か月間の定期賃金合計約44万円を支払わなかったもの。	R6. 1. 10送検
山光金属(株)ひびきリサイクルセンター	北九州若松区	R6. 1. 12	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条第1項	1年10か月間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6. 1. 12送検
株式会社菱熱	福岡市博多区	R6. 1. 17	労働基準法第32条	労働者1名に、36協定の締結・届出なく違法な時間外労働を行わせたもの。	R6. 1. 17送検

福岡労働局

最終更新日：令和6年1月26日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(同) AIRグループ	福岡市東区	R6. 1. 18	最低賃金法第4条	労働者131名に、1か月間の定期賃金合計約165万円を支払わなかったもの。	R6. 1. 18送検
岩田印刷所(株)	北九州市門司区	R6. 1. 18	最低賃金法第4条	労働者6名に、3か月間の定期賃金合計約196万円を支払わなかったもの。	R6. 1. 18送検